

## みんなでいのち支える呉プラン（第2次呉市自殺対策計画）（案）について

### 1 計画策定の趣旨、計画の位置付け及び計画期間

#### (1) 計画の趣旨

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）が施行された平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数（全国）を比較すると男女とも減少しており、これまでの取組に一定の効果があったと考えられますが、依然として自殺者数は毎年2万人を超える水準で推移しています。

国は、平成28年に「自殺対策基本法」の一部を改正して、都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定を義務付けました。さらに、令和4年には国は新たな「自殺総合対策大綱」を策定しました。

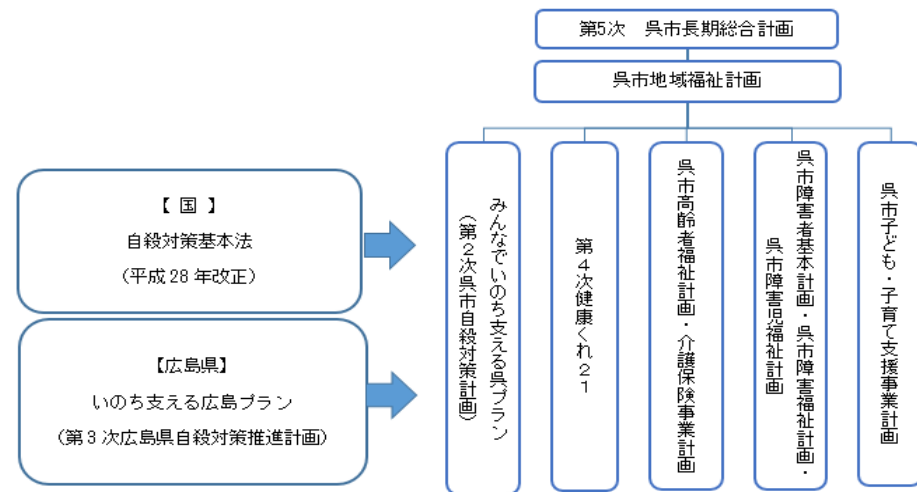
本市では、「みんなでいのち支える呉プラン（呉市自殺対策計画）」（以下「第1次計画」といいます。）を令和元年度に策定し、自殺対策を推進してきました。令和5年度で計画期間が満了することから、令和6年度以降の自殺対策を総合的に推進する「第2次呉市自殺対策計画」を策定します。

#### (2) 計画の位置付け

本計画は、国の定める「自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）」等の趣旨を踏まえて、自殺対策基本法第13条第2項に規定する市町村自殺対策計画として策定します。また、「第5次呉市長期総合計画」を基とし、「第4次健康くれ21」や、自殺対策に関連する他の計画との整合性を図ることとします。

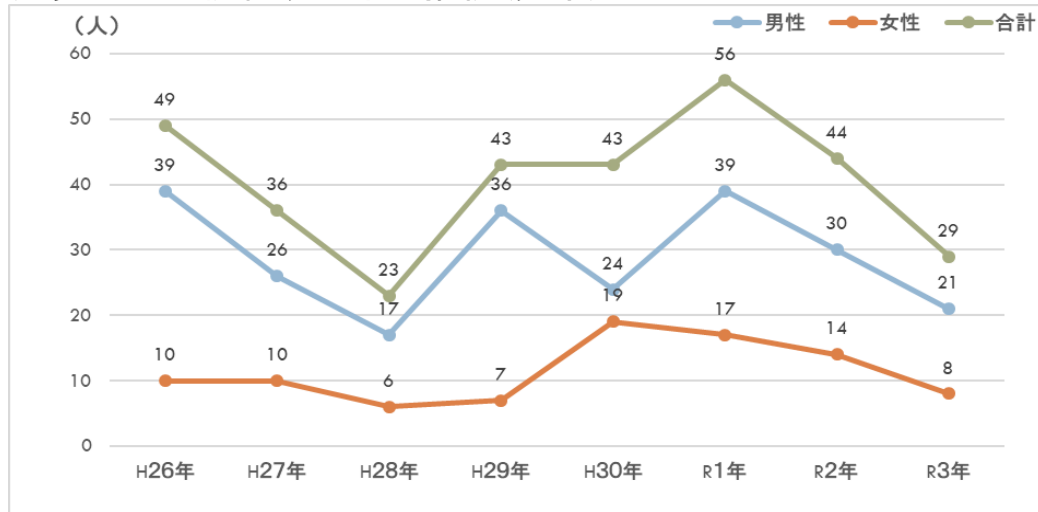
#### (3) 計画期間

令和6年度から令和10年度まで



## 2 呉市の自殺者の現状等

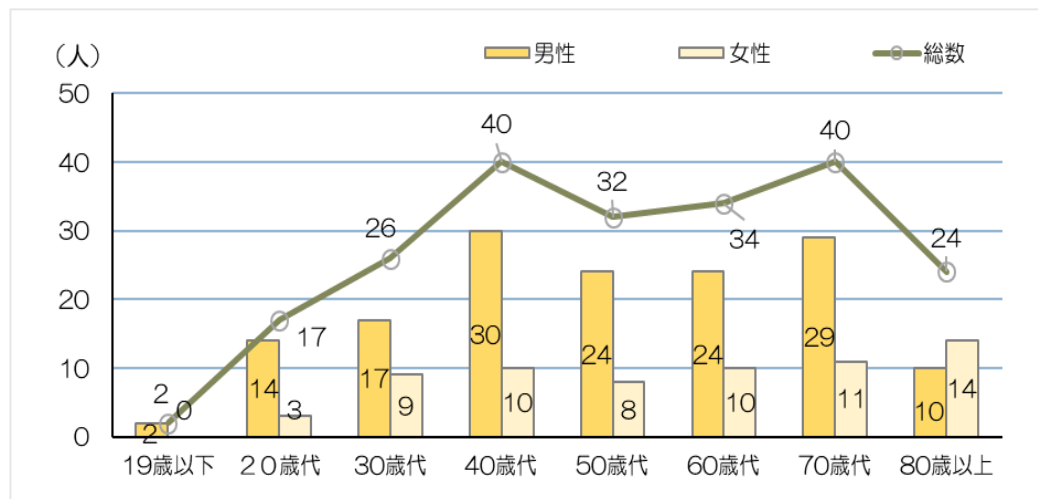
### (1) 男女別自殺者数の年次推移(呉市)



出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール2022年更新版」

(1) 男女別自殺者数は、平成28年までは男女ともに減少傾向でしたが、平成29年以降増加傾向に転じ、男女合計自殺者数は令和元年をピークに減少しています。

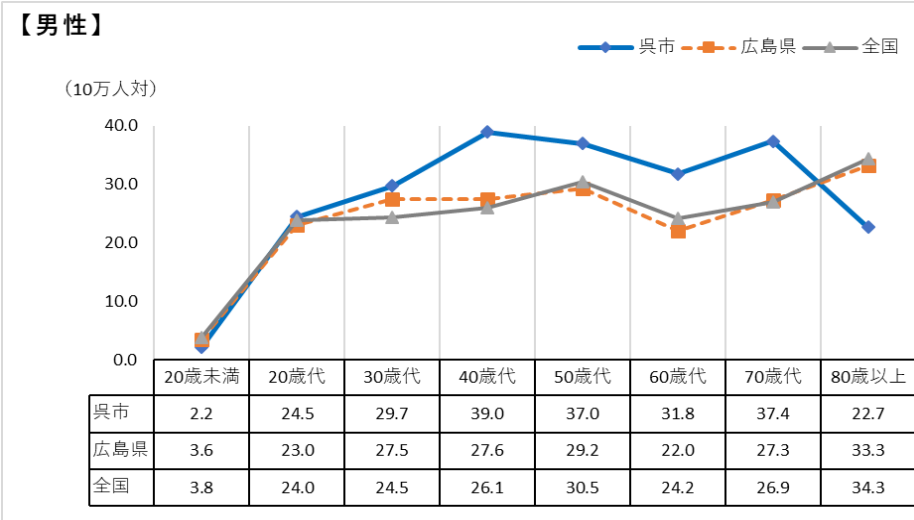
### (2) 男女別・年代別自殺者数 (H29～R3 呉市合計)



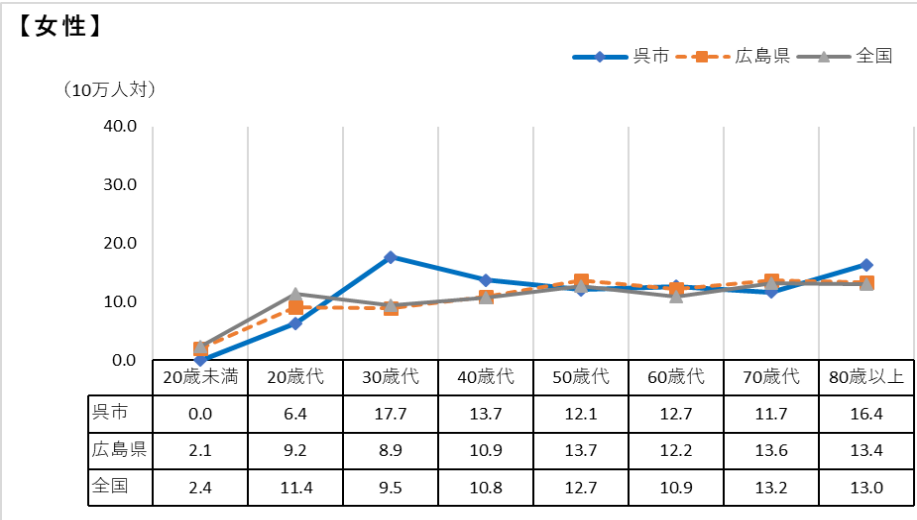
出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール2022年更新版」

(2) 男女別・年代別での男性の自殺者数は、40歳代が最も多く、続いて70歳代、50歳代と60歳代が同数となっています。女性の自殺者数は、80歳以上だけが男性よりも多くなっています。

### (3) 男女別・年代別自殺死亡率（H29～R3合計）

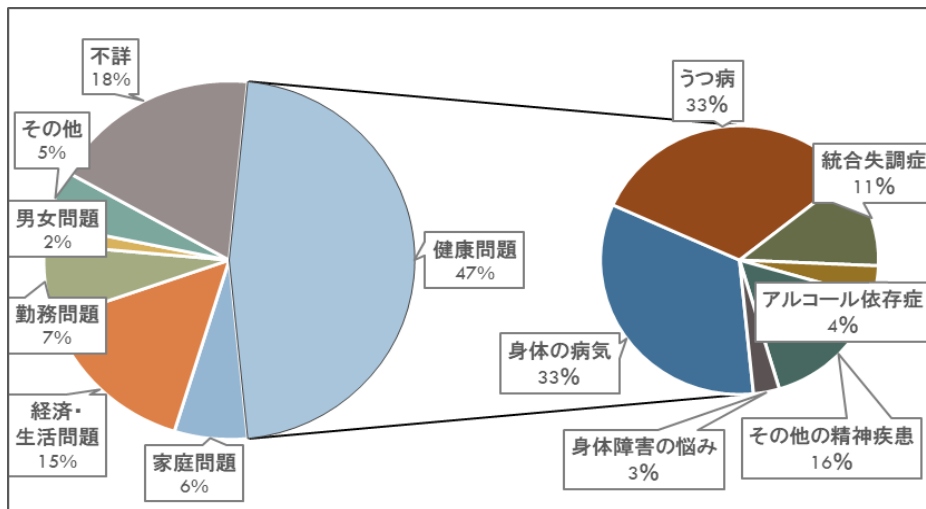


出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022年更新版」



出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022年更新版」

### (4) 自殺の原因・動機（H29～R3呉市合計）



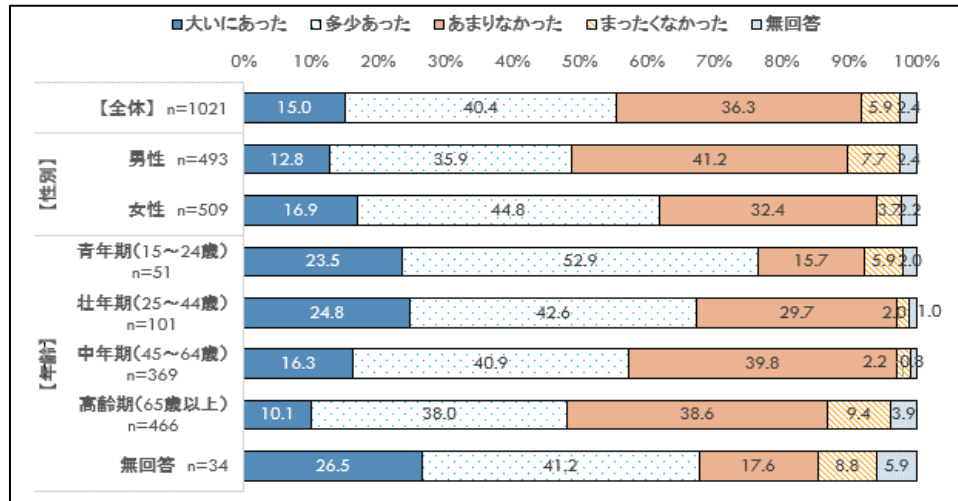
出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022年更新版」特別集計

(3) 自殺死亡率は、男性では20歳代から70歳代までで全国・県よりも高くなっています。女性では30歳代、40歳代、60歳代及び80歳以上で全国・県よりも高くなっています。

(4) 自殺の原因・動機は、健康問題の占める割合が最も高く、続いて経済・生活問題、勤務問題、家庭問題となっています。また、健康問題の中では、うつ病及び身体的病気の割合が高くなっています。

### 3 市民アンケート結果

#### (1) 最近のストレスの状態



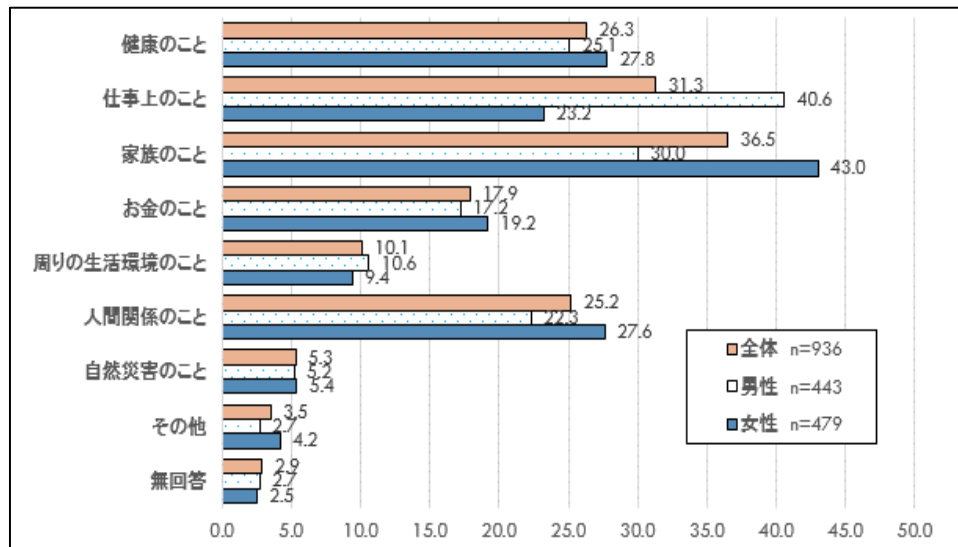
資料：呉市健康に関するアンケート調査 (R4.11)

(1) 最近のストレスの状態について、「大いにあった」と「多少あった」と回答した人を合わせると55.4%となっています。

(2) ストレスの原因について、「家族のこと」「仕事上のこと」がそれぞれ3割以上と高くなっています。

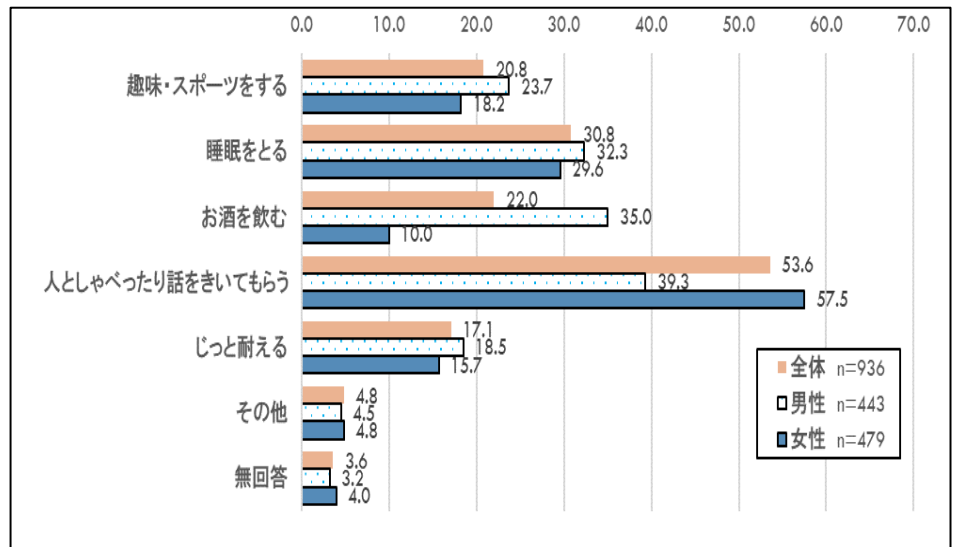
(3) 「人としゃべったり、話をきいてもらう」が53.6%、次いで「睡眠を取る」が30.8%、「お酒を飲む」が22.0%となっています。

#### (2) ストレスの原因



資料：呉市健康に関するアンケート調査 (R4.11)

#### (3) ストレスを感じた時の対処法



資料：呉市健康に関するアンケート調査 (R4.11)

#### 4 第1次計画の振り返りと第2次計画の目標値

##### (1) 地域におけるネットワークの強化

評価指標	令和元年度	第1次計画の目標値 令和5年度	現状値 令和4年度	第2次計画の目標値 令和9年度
呉市自殺対策推進協議会の開催回数	1回	年1回以上	1回	年1回以上

##### (2) 自殺対策を支える人材育成

評価指標	平成30年度	第1次計画の目標値 令和5年度	現状値 令和4年度	第2次計画の目標値 令和9年度
ゲートキーパー養成研修の開催回数	7回	10回	11回	14回

##### (3) 市民への啓発と周知

評価指標	平成30年度	第1次計画の目標値 令和5年度	現状値 令和4年度	第2次計画の目標値 令和9年度
こころの健康づくりについての啓発	150回	160回	234回	250回

##### (4) 生きることの促進要因への支援

評価指標	平成29年度	第1次計画の目標値 令和5年度	現状値 令和4年度	第2次計画の目標値 令和10年度
不安・ふさぎこみのある人の割合	32.6%	30.0%	30.1%	28.3%

##### (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

評価指標	平成30年度	第1次計画の目標値 令和5年度	現状値 令和4年度	第2次計画の目標値 令和9年度
SOSの出し方に関する教育の実施 (市内小・中学校)	100%	100%	100%	100%

本市では、以上の5点を自殺対策における「基本施策」として取り組み、おおむね第1次計画の目標を達成しています。第1次計画からこれまでの取組や、現状を踏まえ、重点施策として自殺者の割合が多い「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務問題」、「子ども・若者」、加えて「女性」の自殺者の割合等が増えていることへの対策が必要です。

## 5 計画の概要

### (1) 基本理念

皆が助け合い、誰も自殺に追い込まれることのないまち「くれ」

### (2) 数値目標

指 標	平成27年	令和3年	令和10年
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	13.7	14.7	9.6以下

※厚生労働省「人口動態統計」の数値を用いています。

※国の自殺総合対策大綱では当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに平成27年と比較して自殺死亡률을30%以上減少させることを目標としています。本計画の数値目標は、国の目標設定を基準とし、令和8年までに「自殺死亡률을9.6以下」とすることを目標とし、これを令和10年度まで継続することとします。

### (3) 基本方針

- ア 生きることの包括的な支援として推進する
- イ 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- ウ 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- エ 実践と啓発を両輪として推進する
- オ 関係者の役割を明確にし、連携・協働を推進する
- カ 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

## (4) 基本施策

### 基本施策 1 地域におけるネットワークの強化

人と人とのつながりを強化し、孤立を防ぐ地域づくりを目指します。国、県、市、市民団体、企業等の関係機関が相互に連携・協働をし、地域のネットワーク等との連携・強化に努めます。

### 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に気づき、関係機関へつなぎ、見守ることができる「ゲートキーパー」を養成するなど、人材の育成を行います。

### 基本施策 3 市民への啓発と周知

自殺は、「誰にでも起こり得ること」であり、危機に陥った場合には「誰かに援助を求めることが適切である」ということが社会全体の共通認識となるように、自殺予防の啓発や相談先情報の周知を図ります。

### 基本施策 4 生きることの促進要因への支援

「生きづらさ」や「生きることの阻害要因」を減らし、「生きやすさ」や「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことによって、生きことに前向きでいられる地域づくりを目指します。

### 基本施策 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が一人で悩まず、相談することを繰り返し伝えるとともに、学校、家庭及び地域が協力し、子どもたちが安心して悩みを相談することができる環境を作ります。

## (5) 重点施策

### 重点施策 1 高齢者の自殺対策の推進

「健康問題（病気・介護）」、「独居」、「役割喪失感」などの複合的な問題を抱える高齢者を早期に発見し、問題に適切に対応し、必要な支援につなぐことができる体制づくりを強化します。

### 重点施策 2 生活困窮者の自殺対策の推進

生活困窮に陥る原因は、失業や倒産、健康問題など様々であり、深刻な問題を複数抱えている人も少なくありません。生活困窮者に対して、就労支援や人間関係の改善、健康状態の維持など、「生きることの包括的な支援」を行います。

### 重点施策 3 勤務問題に関わる自殺対策の推進

勤務問題による自殺のリスクを低減させるため、労働者や経営者を対象に相談支援を充実させます。また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進や、ハラスメント防止対策職場におけるメンタルヘルスの向上に向けた取組を推進します。

### 重点施策 4 子ども・若者の自殺対策の推進

子ども・若者が様々な生活上の困難やストレスに直面したときに、SOSを出せるよう環境を整備するとともに、関係機関が連携し、問題行動の早期解決と未然防止に向けた支援体制づくりに取り組みます。

### 重点施策 5 女性に対する支援の強化（新規）

コロナ禍で顕在化した女性の雇用問題やDV問題、コロナ禍以前からの育児・介護問題、予期せぬ妊娠など様々な困難・課題を抱える女性に対して、関連関係機関と連携し、対象者に寄り添ったきめ細かい支援を推進していきます。

## 6 計画の推進と評価

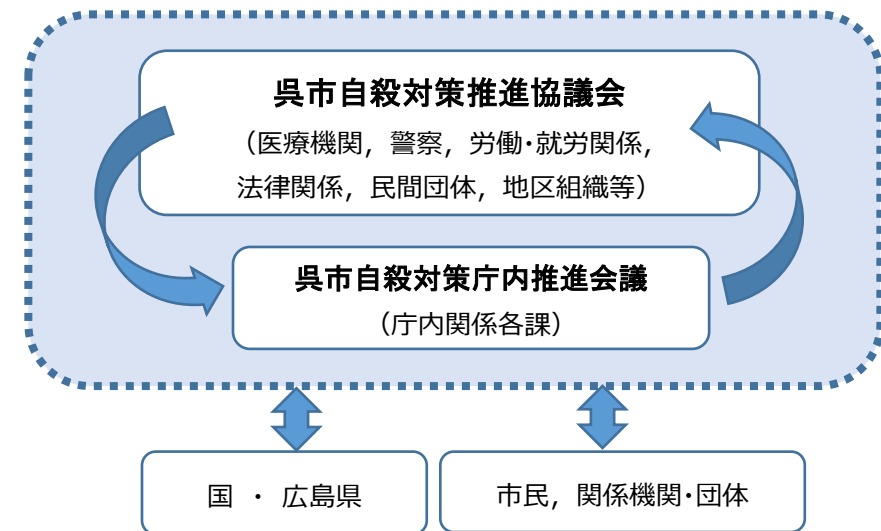
### (1) 計画の推進体制

#### ア 呉市自殺対策推進協議会との連携

医療、警察、労働・就労、法律関係等幅広い分野の関係者が参画し、各分野の専門的な立場からの助言を頂き、市を挙げて自殺対策を総合的に推進します。

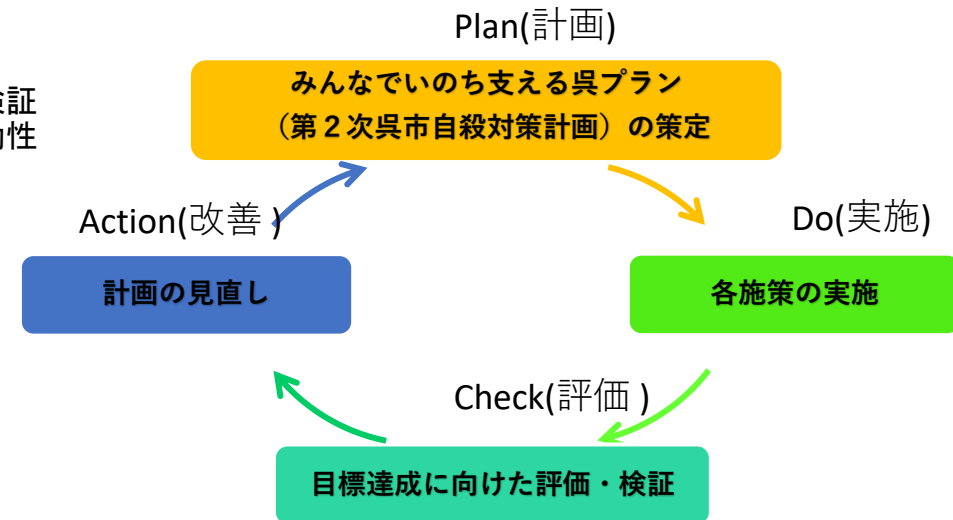
#### イ 呉市自殺対策庁内推進会議との連携

庁内関係部署が情報共有及び連携を図ることにより、自殺対策について、全庁的かつ横断的な取組を推進します。



### (2) PDCAサイクルの推進

計画目標の達成に向けて、本計画に基づく取組の評価・検証を行い、さらに、国・県の動向を踏まえつつ、本計画の実効性を高めるために必要な改善を図ります。





## みんなでいのち支える呉プラン（第2次呉市自殺対策計画）（案）に 対する市民からの意見募集について

### 1 意見を募集する案件名

みんなでいのち支える呉プラン（第2次呉市自殺対策計画）（案）

### 2 意見募集期間等

- (1) 公表期間 令和5年12月20日（水）から
- (2) 募集期間 令和5年12月20日（水）から  
令和6年1月19日（金）まで（31日間）

### 3 計画案の周知方法

- (1) 呉市ホームページへの掲載
- (2) 呉市すこやかセンター3階 地域保健課窓口，呉市役所本庁舎  
1階ロビー及び各市民センター（支所）の窓口における配布

### 4 意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所，氏名及び電話番号）を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール，電子申請又は持参（地域保健課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

### 5 意見の公表場所

呉市ホームページ，呉市すこやかセンター3階 地域保健課窓口，  
呉市役所本庁舎1階ロビー及び各市民センター（支所）窓口

### 6 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより1月号（12月8日発行）で意見募集の通知
12月20日	意見募集の開始
1月19日	意見募集の締切
2月中	呉市自殺対策推進協議会への意見募集結果の報告 同協議会における計画案の審議
2月中	呉市保健福祉審議会からの答申
3月中	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表